

ごみ・環境・上下水道



ごみ

市民生活部生活環境課

ごみ・資源の分別

(令和7年3月現在)

ごみの種類		ごみの出し方
燃やすごみ	紙くず、革製品、バッグ類、靴、草木、汚れの落とせないプラスチック製容器包装、硬質プラ製品、灰、アルミ箔・アルミホイル、古布など	指定袋(赤)
埋立ごみ	ガラス・陶器類、金属類、電気製品、柄の長いものの類など	指定袋(青)
生ごみ	野菜くず、料理くず、食べ残し、貝殻や卵の殻など	指定袋(紙)
資源物	プラスチック製容器包装 (♻マークのあるものなど)	指定袋(緑)
	缶類(アルミ・スチール)	コンテナ(青)へ
	びん類(無色、茶色、その他の色)	コンテナ(白、茶、黄)へ
	ペットボトル	専用ネットへ
	古紙類(新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック)	紙ひもで束ねる
	古着類	ひもで束ねる
	剪定枝	直接搬入
	廃食用油	拠点回収へ
	インクカートリッジ(トナーカートリッジ)	拠点回収へ
	乾電池、蛍光灯、水銀使用体温計など	一斉回収へ
粗大ごみ	切断する粗大ごみ、破砕する粗大ごみ、解体する粗大ごみ、粗大ごみ	直接搬入
リサイクル法関係	家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン)	販売店もしくはリサイクル券を購入して指定引取場所またはリネットジャパンへ
	パソコン(本体、ディスプレイ)	メーカーまたはリネットジャパンへ
収集できないごみ	産業廃棄物(農業用品、建築資材)、医療廃棄物、処理困難物(タイヤ、ピアノ)など	専門の処理業者へ

詳しい排出方法などは、ごみ・資源収集カレンダーをご参照ください。

家庭ごみの持込み

家庭から出るごみは、各区の決められたごみ集積所へお出しいただくこととなっていますが、粗大ごみなど集積所へ出せないものなどは、クリーンヒルこもろへ持ち込むことが可能です(処理手数料がかかります)。

小諸市ごみ処理施設『クリーンヒルこもろ』

所在地 小諸市大字菱平367番地1

電話番号 26-0022

受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00
(剪定枝は火曜日・木曜日13:00~16:00)
日曜9:00~11:30(毎月第3日曜日)

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

●クリーンヒルこもろへ持ち込めるもの

- ①粗大ごみ〔切断・破砕・解体・その他〕
- ②庭木の剪定枝
 - 直径5cm未満の枝(長さ50cm以内、枝の張り幅50cm以内で指定袋は不要です)
 - 直径5~15cmの枝(長さ180cm以内、枝の張り幅50cm以内)
- ③燃やすごみ、埋立ごみ、プラスチック製容器包装(指定袋に入れて)
- ④資源物〔缶、びん、古紙類(紙ひもで束ねて)、古着(ひもで束ねて)、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、廃食用油〕(種類ごとに分けて)



ごみ分別
辞典サイト

●手数料

施設へ搬入の際は、全て重量で処理手数料がかかります。また、重量に加えて個別に手数料をいただくものもあります。いずれも受付での現金払いです。

ごみの種類	分別状況	処理手数料
燃やすごみ・埋立ごみ・プラスチック製容器包装	指定袋に分別どおり入っていること	10kgまでごとに100円
その他資源物（新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック、古着、缶、びん、ペットボトル、乾電池、蛍光灯）	種類ごとに分かれていること	10kgまでごとに100円
粗大ごみ（切断、破砕、解体、その他）	個数を確認できるようにすること	10kgまでごとに100円＋個別の手数料 切断する粗大ごみ：100円／個 破砕する粗大ごみ：300円／個 解体する粗大ごみ：1,000円／個
剪定枝	他のごみと一緒に持ち込まないこと 持ち込める日：毎週火曜日・木曜日 13:00～16:00	10kgまでごとに60円

●粗大ごみの区分

料金区分	種類	内容（代表的なもの）
切断する粗大ごみ	布団・毛布類	布団、マットレス、長座布団、毛布
	カーペット・よしず	カーペット・電気カーペット、ござ、よしず
	すのこ・ベニア類	すのこ、ベニア板、ラティス、ホワイトボードなど50cmを超える木製・プラ製の板
破砕する粗大ごみ	机・いす類	机・テーブル、いす、座いす、座卓・こたつ、縁台
	棚・たんす類	たんす、衣装たんす、本・食器などの棚、下駄箱、カラーボックス、収納庫、テレビ台、鏡台、姿見、仏壇、金庫
	ソファ・ベッド類	ソファ（スプリング無し）、ベッド、折り畳みベッド、パイプベッド、サマーベッド
	障子・ふすま類	アコーディオンカーテン、障子、ふすま、戸、アルミサッシ ※家庭ごみに限る
	大型家電・電子楽器類	除湿機・空気清浄器、ウインドファン、食器洗浄機・乾燥機、ズボンプレス、カラオケ演奏装置、コピー機、スピーカー、電子オルガン、電子ピアノ
	大型バッグ類	スーツケース、クーラーボックス、ゴルフバッグ、キャリーバッグ、ギターなどの楽器ケース
	その他粗大ごみ	スキー板、スノーボード、サーフボード、チャイルドシート、ベビーカー、滑り台、大型おもちゃ、人口池（家庭用）、漬物桶・樽（プラ・木製）
解体する粗大ごみ	ソファ（スプリング入り）、マッサージチェア（マッサージ機）、ベッドマット（スプリング入り）	
その他の粗大ごみ	上記の切断・破砕・解体する粗大ごみに該当しない粗大ごみ（指定袋へ入らないごみ）	

切断・破砕・解体する粗大ごみに該当するものでも、金属製品であることから個数による処理手数料がかからない場合があります。

また、ご自身で切断・解体し、分別に応じて指定袋に入れた場合には、集積所へ出すこともできます（おおむね50cm以内に切断・解体したものに限る）。

●施設へ持ち込む際のルール

- ①きちんと分別し、『ごみ持込み票』へあらかじめ記入の上、身分証明書（運転免許証などの小諸の居住地が確認できるもの）と一緒にご持参ください。
- ②燃やすごみ、埋立ごみ、プラスチック製容器包装は、指定袋に入れて持ち込んでください。
- ③引越など大量に搬入する場合は、1週間前までに施設へ予約してください。
- ④最大積載量2トンまでの車両で持ち込んでください（2トンを超える車両での持込みはできません）。

広告

小諸・佐久・御代田・軽井沢・東信地域対応

産業廃棄物から引っ越しに伴う大量処分、遺品整理、重くて大きな不用品

電話 **1本** で回収に伺います!! ☎0120-236-722

(有)渡辺商店 小諸市大字市891-6 営業時間／8:00～17:00 渡辺商店 小諸 検索
☎0267-22-8191 定休日／日曜、祝日 <https://watanabe-biz.co.jp/>

マニフェスト伝票発行OK 産業廃棄物中間処理業 長野県許可番号 2020006962 産業廃棄物収集運搬業 長野県許可番号 2000006962

金属くず 高価買取




ペットとの生活

☎市民生活部生活環境課

■犬との生活

犬との生活を送るにあたって、決められたルールがあります。

●飼い犬の登録

生後90日を経過した犬の飼い主には、法律に基づき、犬の登録が義務付けられています。生活環境課（または一部の動物病院）にて手続きをお願いします。

●登録手数料：1頭につき3,000円

●狂犬病予防注射の実施

犬の飼い主には、飼い犬に年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律により義務付けられています。

すでに登録されている飼い主の方には、小諸市で実施する集合注射のお知らせをお送りします。集合注射を受けなかった場合は、最寄りの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

※注射の実施に不安のある場合（高齢や病気等）は、獣医師へ相談してください。

●注射手数料：1頭につき3,600円

●その他の手続き

次のような場合は、手続き等が必要です。

- 飼い犬が死んだ場合⇒生活環境課へご連絡ください。
- 飼い犬が行方不明になったまたは迷い犬を保護した場合⇒佐久保健福祉事務所または生活環境課へご連絡ください。
- 飼い犬の住所が変わった（引っ越した）場合⇒新しい住所地の役場で登録事項変更手続きをしてください。
- 飼い主が変わった（譲り受けた）場合⇒新しい飼い主が住所地の役場で登録事項変更手続きをしてください。

●犬の飼育にあたって

飼い犬との生活を快適に送るため、近隣への配慮も含めて以下の点を考慮しながら飼育しましょう。

①首輪などに鑑札を装着する

迷い犬として保護された場合に、飼い主を特定するのに役立ちます。

②毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせる

予防注射を行い、免疫力を高めておくことによって、狂犬病発生およびまん延を防止すると共に、人への感染を防ぐことができます。

③放し飼いをしない

犬は室内で飼育するか、家の敷地内の安全で犬が落ち着ける場所に丈夫な鎖などできちんと繋いでおきましょう。また、道路を散歩する際にはリードや引き綱を短く持ち離さないように注意しましょう。

④犬のフンの後始末をする

公共の場所や他人の土地・建物などに犬のフンを放置しないよう、犬を散歩に連れて行くときはビニール袋等を持参して必ず自宅に持ち帰り処分しましょう。

⑤正しいしつけに努める

犬の問題行動の原因は、飼い主の誤ったしつけ方に起因する場合があります。しつけ教室の利用も検討してみましょう。

■猫との生活

近隣に迷惑をかけることなく、猫と楽しく快適に暮らすためには、飼い主による適切な飼育が欠かせません。

飼い主は愛情と責任を持ち、以下の点を考慮しながら飼育しましょう。

①猫は屋内で飼育する

猫を交通事故や感染症から守るため、屋内で飼育しましょう。猫は屋内での飼育にも十分に対応できる動物です。

②清潔な居住環境を確保する

猫はきれい好きな動物です。不衛生な環境での生活は強いストレスとなり、問題行動を起こす原因にもなります。特に猫用トイレの掃除はこまめに行い、猫を複数頭飼っている場合にはそれぞれにトイレを用意しましょう。

③飼い猫に目印をつけておく

市役所には「飼い猫がいなくなった」という電話がたくさんかかってきます。しかし、名札などの目印がない場合は、野良猫との区別がつかないため、発見されることは非常に稀です。そのようなことにならないよう、飼い猫には名札などの目印をつけておきましょう。

④去勢・避妊手術をする

猫の妊娠率はほぼ100%です。飼い猫でも屋外で他の猫と交尾すると何匹もの子猫が生まれます。屋外で生まれた子猫には、交通事故に遭ったり、野生動物に襲われたりする過酷な生涯が待っています。十分な世話をしきれない不幸な猫を増やさないためにも、去勢・避妊手術は有効です。去勢・避妊手術をすることで、繁殖の時期に異性を求めて大きな声で鳴いたり、興奮して暴れ回ったりする行動が軽減します。オス猫の場合は、放尿による臭い付け行為を抑制することができます。

広告

コインランドリー

P125 C-5

本で造るやさしいコインランドリー

アラウッド

羽毛布団・敷き布団・スニーカー・ペット用品も洗えます！

■小諸市御影新田2221-1
■TEL:0267-26-1110
■営業時間／24時間
■定休日／年中無休
■URL:https://arawood.jp

あり(12台)

上水道

水道を新たに使用するとき（開栓）、水道の使用を中止するとき（閉栓）、届出の内容を変更するとき（異動）などのお手続きについてご案内します。

お手続きの際は、(株)水みらい小諸（小諸市諸132-5）
TEL：0267-31-6456までご連絡ください。

なお、届出に関する各種様式は窓口にてご用意できますので、ご用意いただかなくてもお手続きできます。

ただし、お手続きの内容によってはご印鑑等が必要になる場合がございますので、あらかじめ必要な持ち物についてご確認ください。

■開栓届（水道を新たに使用する）

水道を新たに使用するとき、(株)水みらい小諸への連絡が必要です。

原則として、使い始める日の3日前（土、日、祝日を除く）までにお手続きを済ませてください。

3日前までにお手続きいただけない場合は、使い始める日のご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

●手続きに必要なもの

□開栓手数料1,000円（窓口にて現金でお支払いいただくか、ご指定の住所にお支払い用紙を郵送いたします）

※以下、水道料金のお支払いに口座振替を利用される場合に必要となります。

□通帳など、引き落とし口座の口座番号・口座名義人等が分かるもの

□通帳届出印

●手続き前に確認すること

- 使用を開始する場所の住所（アパート等の場合は、名称と部屋番号もご確認ください）
- 使用者（契約者）の氏名、電話番号
- 使い始める日付
- 料金のお支払方法（原則、口座振替による自動引き落とし）

■閉栓届（水道の使用を中止する）

水道の使用を中止するときは、(株)水みらい小諸でお手続きいただくか、お電話での届出が必要です。

●手続きの際に確認させていただくこと

- 使用を中止する場所の住所（アパート等の場合は、名称と部屋番号も確認させていただきます）
- 使用者（契約者）の氏名、電話番号
- 使用を中止する日
- 精算料金のお支払方法
- 転居の場合は、転居先の住所と電話番号

■異動届（届出してある内容を変更する）

使用者（契約者）の氏名や住所、通知書の送付先を変更する場合は、(株)水みらい小諸への連絡が必要です。

●手続きに必要なもの

以下、相続以外の理由（土地の売買等）で所有者（加入権）の変更を行う場合に必要となります。

□ご印鑑（認印）

□土地の売買契約書の写し、または登記簿謄本の写し

●手続き前に確認すること

- 使用している（水道のある）場所の住所（アパート等の場合は、名称と部屋番号もご確認ください）
- 使用者（契約者）の氏名、電話番号
- 変更する氏名や住所、通知書の送付先など
- 異動届で手続きできないこと
- 料金の精算を伴う使用者（契約者）の変更
- 水道料金の振替口座の変更

広告

建設資材

P115 E-3

安心・安全を合言葉に、暮らしの快適創りをお手伝い



炭平コーポレーション株式会社

小諸支店

当社は、建設の材料を取扱っている商社です。幅広い商品数と豊富な在庫量でお客様のニーズに応じた商品を提供するとともに、建材に付随する工事も手掛けることで、住環境や社会のインフラを支えています。

■小諸支店：小諸市滋野甲1450

■TEL:0267-22-6151 ■FAX:0267-23-8433

■URL:https://www.sumihei.co.jp

■本社 長野支店：長野市北長池1667

■その他拠点：松本支店、諏訪支店、飯田支店、東京支店、仙台営業所

■撤去届（水道メーターを撤去する）

水道メーターを撤去するときは、事前に㈱水みらい小諸へ撤去方法や手続きについてお問い合わせいただき、小諸市水道指定工事業業者へ撤去工事を依頼してください。また、使用している水道メーターを撤去する場合は、先に使用の中止（閉栓）のお手続きが必要になります（前項「閉栓届」参照）。

なお、水道メーターを撤去すると加入権は消滅しますので、再度水道メーターを設置する場合は新規加入扱いとなり、加入金等が発生しますのでご注意ください。
※土地の変更（別の住所に引っ越し）を伴う家の建て替え等の理由で、現在使用している水道メーターを別の場所で使用する場合は、移設工事扱いとなり加入権は消滅しません。詳しくは㈱水みらい小諸までお問い合わせください。

■給水装置工事の申請

給水装置の新設・改造等をしようとする場合は、あらかじめ工事申請を行い、その許可を得る必要があります。

工事申請は、まずは工事を依頼する小諸市水道指定工事業業者を決め、工事内容を打ち合わせした後に業者より申請書を提出していただくようになります。

■改造申請（建物解体）

建物の解体に伴い、給水装置を撤去する場合は「給水装置工事の改造申請」が必要です。小諸市水道指定工事業店でない解体業者は給水装置の撤去工事を行うことはできません。必ず「指定給水装置工事業業者」に手続きや工事を依頼してください。

■水道料金

水道料金のお支払方法には、「口座振替での支払い」と「納入通知書での支払い」の2種類の方法がありますが、原則として口座振替としています。

※クレジットカードでのお支払いは取り扱いしていません。

●取扱金融機関

八十二銀行、三井住友銀行、長野銀行、長野県信用組合、上田信用金庫、長野県労働金庫、佐久浅間農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

■水道メーターで漏水の点検を！

ご家庭の蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットが回っているか、もしくは点滅しているかを確認しましょう。回って（点滅して）いる場合はどこかで漏水している可能性がありますので、定期的にご確認をお願いします。

●直読メーターの読み方

黒地に白い数字と白地に赤い数字、赤い針があります。白い数字は立方メートル(m³)、赤い数字はリットル(100ℓ)、赤い針はリットル(10ℓ、1ℓ)の数値を示しています。

下のメーターの場合、「1,229立方メートル (m³)」と読みます。

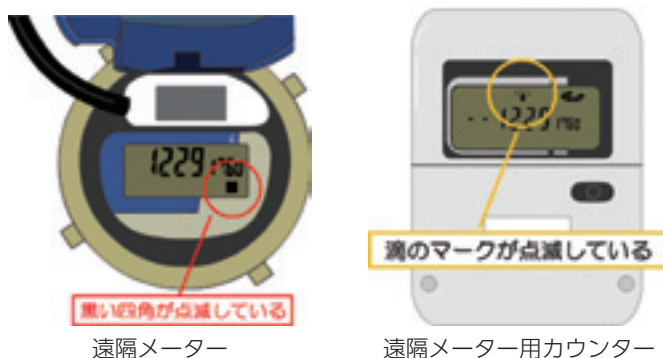


直読メーター

●遠隔メーターの読み方

遠隔式では、本体もしくはカウンターにデジタル表示されている数値を読みます。

下のメーターの場合、「1,229立方メートル (m³)」と読みます。



遠隔メーター

遠隔メーター用カウンター

下水道

建設水道部下水道課

排水設備の設置義務

公共下水道が整備された処理区域内では、し尿浄化槽、台所、洗濯、風呂等の排水は早期に、くみ取り便所は3年以内に公共下水道に接続しなければなりません。また、区域内で家屋を新築する場合も同様です。なお、区域の確認は下水道課窓口までお越しください。

公共下水道への接続工事

公共下水道への接続工事を行うときは、必ず「指定工事店」へお申込みください。指定工事店は基準に合った完全な設備をつくる必要な技術を習得しています。指定工事店以外のところで工事をすると、無効工事となって、工事のやり直しをしていただくことになります。

また、指定工事店では、市に対する必要書類の作成、届出などの手続きを皆さまに代わって行います。

下水道が詰まったとき

宅地内の場合は、個人管理となります。宅内排水設備を施工した排水設備指定工事店へ連絡して対応してください。道路に敷設してある下水道本管の場合は、市へ通報をお願いします。

引越しのとき下水道の手続き

公共・特環下水道エリア、農業集落排水エリアについては、上水道の手続きと一緒に(株)水みらい小諸で手続きができますので、特に下水道課での手続きは必要ありません。

農業集落排水事業

市内の耳取・市・平原・宮沢・大杭・八満エリアにおいては、それぞれのエリアに排水処理施設を設置し、各家庭からの排水を処理しています。

接続の手続き

農業集落排水への接続工事を行うときは、まず地元排水処理組合への加入と接続工事の承認を得て、新規加入分担金を市へ納入する必要があります。その後、必ず「指定工事店」へ接続工事の申し込みをしてください。

「指定工事店」以外のところで工事をすると、工事が無効となりますのでご注意ください。

合併処理浄化槽

合併処理浄化槽とは、台所・トイレ・洗面所・風呂場などの排水を各家庭できれいにする処理設備です。下水道に接続していなくてもトイレが水洗化できるだけでなく、家の周りの排水路などにきれいな水が排出されるため、地域の環境の改善につながります。

小諸市では、合併処理浄化槽の設置および維持管理費用の一部に対し補助金を交付しています。交付対象となる地域は公共下水道・農業集落排水の事業計画区域に含まれない地域です。

浄化槽設置整備事業補助金制度

新規に設置する合併処理浄化槽に対し、その人槽（大きさ）に応じて補助を実施しています。

●浄化槽の人槽（大きさ）

一般住宅の場合、浄化槽の人槽は建物の延床面積等で決まります。

130㎡以下	5人槽
130㎡超過	7人槽
2世帯住宅（台所および浴室が2箇所以上）	10人槽

●浄化槽設置整備事業補助金額

人槽区分	補助金額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

※補助金を受けるには、市税等に滞納がないこと、また、市内に住所を有する者であることが要件です。

※予算の都合上、毎年12月までに補助金申請をお願いします（予算がなくなり次第、その年度は終了となる場合があります。）。

●浄化槽維持管理事業補助金制度

浄化槽の維持管理にかかる費用の一部に対し補助を行っています。

申請書に必要事項を記入のうえ領収書等を添付し、小諸市役所下水道課に申請してください（郵送可）。申請書は、下水道課窓口または小諸市ホームページから入手してください。

- 対象：住宅で10人槽以下の個人設置合併処理浄化槽（アパート・マンション等賃貸住宅は除く）
：店舗併用住宅（居住部分に相当する部分の人槽算定が10人槽を超えるものは除く）
：集会施設および消防詰所の浄化槽

■小諸市上・下水道指定工事業業者一覧

事業者名	住所	電話番号	上水道	下水道
㈱清水管業	小諸市三和2-5-6	0267-22-2536	●	●
㈱双和工務店	小諸市加増2-4-15	0267-22-3597	●	●
竹花工業㈱	小諸市南町2-6-10	0267-22-1750	●	●
㈲邑上鉄工所	小諸市南町2-1-2	0267-22-0539	●	●
㈱山浦管工	小諸市甲1704-1（小原）	0267-25-6666	●	●
㈲山岸設備	小諸市大字森山976-6	0267-22-2353	●	●
㈲高橋設備	小諸市大字御影新田1517-3（ツツ谷）	0267-23-4445	●	●
竹内設備工業	小諸市大字加増763-5（柏木下）	0267-23-3647	●	●
㈱東信ホーム機器	小諸市大字滋野甲116-2（芝生田）	0267-23-0374	●	●
山屋物産㈱	小諸市紺屋町2-3-6	0267-22-0091	●	●
㈲ウォーターサービス	小諸市大字菱平126-1（六供）	0267-23-8661	●	●
清水住設工業㈱	小諸市大字滋野甲405-1（芝生田）	0267-26-2278	●	●
博友興業㈱	小諸市大字菱平1136-2（六供）	0267-23-1834	●	●
㈲諸山建設	小諸市大字柏木470-12（四ツ谷）	0267-25-0026	●	●
㈲中部工業	小諸市大字平原1271-1	0267-23-1710	●	●
㈲東設備工業	小諸市内494-1（西原）	0267-22-1833	●	●
㈱プランネット	小諸市東雲3-10-5	0267-25-9237	●	●
堀越建設㈱	小諸市大字御影新田447-1（御影）	0267-23-4092	●	●
㈲アクアライフ	小諸市大字加増993-3（石峠）	0267-25-7755	●	●
谷建設㈱	小諸市大字諸272-1	0267-22-2052	●	●
リビング・オギ	小諸市東雲5-12-14	0267-23-5216	●	●
藤森住建㈱	小諸市大字滋野甲1331-1（芝生田）	0267-22-8449	●	●
㈲内堀電化住設	小諸市大字加増906-6（石峠）	0267-22-8752	●	●
㈲竹之内建設	小諸市大字平原736	0267-22-2163	●	●
浜屋商店	小諸市大字滋野甲3733（井子）	0267-22-4374	●	●
㈲アシスト工業	小諸市大字菱平51-5	0267-25-4410	●	●
㈱明德	小諸市大字柏木455-1（四ツ谷）	0267-22-1856	●	●
㈱中部メンテナンス	小諸市大字平原1271-1	0267-23-1810	●	●
㈱アースコネクト	小諸市大字耳取1009-4	0267-25-9095	●	●
日本電設サービス㈱	小諸市己字高峯96-5（天池）	0267-22-0311	●	●
山浦建設㈱	小諸市大字御影新田1940-1（ツツ谷）	0267-41-0487	●	●

- 期限：各点検を実施した日の属する年度の末日（3月31日）から起算して1年を超えた場合は申請ができませんのでご注意ください。

対象経費	検査を行う事業者・団体	上限額
法定検査料（浄化槽法11条検査）	長野県浄化槽協会	5,000円
清掃（汚泥引抜）料	浅麓工業企業組合	10,000円
保守点検料	各保守点検業者	13,000円

※補助金を受けるには、市税等に滞納がないことが要件です。
ご不明な点は下水道課までお問い合わせください。

R6.12月現在

事業者名	住所	電話番号	上水道	下水道
㈱森角建材店	佐久市岩村田3162-10	0267-67-3334	●	●
㈱平林組	佐久市高柳28-2	0267-62-3765	●	●
中央水道設備㈱	佐久市中込3679-10	0267-62-6324	●	●
㈲工藤住設工業	佐久市中込2321-2	0267-62-4514	●	●
市川電機管業㈱	佐久市岩村田1928	0267-67-5709	●	●
㈱依田設備工業	佐久市下平尾718	0267-67-4470	●	●
協友工業㈱	佐久市前山136-2	0267-62-8211	●	●
㈲三國	佐久市三河田568-2	0267-66-0177	●	●
㈱千曲設備	佐久市横和23	0267-68-3041	●	●
㈲ウエハラ	佐久市長土呂1912-9	0267-67-5256	●	●
㈱竹内設備	佐久市田口4789-3	0267-82-3631	●	●
㈱マルコウ	佐久市下越132-5	0267-82-1250	●	●
㈲佐久ハマネツ	佐久市白田1698	0267-82-3665	●	●
㈲トヨダ住設	佐久市白田1731-2	0267-82-3012	●	●
㈲町田設備工業	佐久市甲88-1	0267-58-2620	●	●
角田設備工業	佐久市長土呂1420-1	0267-68-2526	●	●
光設備工業㈱	佐久市原267-5	0267-62-0286	●	●
ミヤモリ㈱サクスイ	佐久市岩村田3112	0267-67-3000	●	●
㈱安土倍組	佐久市跡部2	0267-64-1333	●	●
㈲シンコーハウス	佐久市安原1465-7	0267-67-6363	●	●
㈲双葉工業	佐久市望月828-2	0267-53-4067	●	●
㈲ショクト	佐久市田口4798-4	0267-82-3122	●	●
㈲英工業	佐久市協和60-1	0267-53-0221	●	●
望月ガス㈱	佐久市望月773-1	0267-53-6111	●	●
㈲イワシタ設備	佐久市原400-18	0267-62-3822	●	●
信越冷凍機工業㈱	佐久市中込1897-13	0267-62-1222	●	●
浅間設備工業㈱	佐久市岩村田159-3	0267-67-4130	●	●
環境浄化㈱	佐久市塚原1032	0267-68-2501	●	●
㈱西武住設	上田市上田3169-5	0268-22-3384	●	●
山崎設備工業㈲	上田市常磐城664-7	0268-27-5558	●	●
㈲ドーム管工	上田市真田町本原1323-6	0268-72-0771	●	●

広告

土木・建築・上下水道管工事 P108 B-4

みなさんと創造するエコロジーの未来



株式会社 山浦管工

上下水道敷設や一般土木などの大規模工事から宅内工事、リフォーム、そして保守・点検までを行う生活に密着した企業です。私たち山浦管工は豊富な技術と経験を生かし、未来の生活環境づくりに邁進していきます。

■小諸市甲1704-1
■TEL:0267-25-6666 ■FAX:0267-22-4866
■URL: <http://www.k-yamakan.jp/>



あり

土木・水道工事 P109 D-1

株式会社 双和工務店

土木・上、下水道工事等の施工をうけたまわります。
お気軽にご相談下さい。

■小諸市加増2-4-15
■TEL:0267-22-3597
■営業時間／8:00～17:00 ■定休日／日曜、祝日

あり

事業者名	住所	電話番号	上水道	下水道
(有)協栄	上田市下之条215-1	0268-21-4141	●	●
本州管工(株)	上田市蒼久保1543-4	0268-35-1054	●	●
岩淵住設	上田市菅平高原1278-1124	0268-74-3440	●	
(株)城南アクト	上田市上田原802-5	0268-22-5123	●	●
(有)大伸設備	上田市常田1丁目1244-7	0268-28-5166	●	●
(株)アサヒ興業	上田市真田町本原3079-1	0268-72-3414	●	●
(株)鳳商会	上田市芳田1624-1	0268-75-5157	●	●
石山工業(株)	上田市上田原657-31	0268-29-8617	●	●
(株)泰斗設備工業	上田市古里1655	0268-75-7931	●	●
(株)えびす住宅設備	東御市滋野乙3401-2	0268-63-6359	●	●
(有)エイム管工	東御市本海野1344-2	0268-64-5776	●	
太陽リビング(株)	東御市常田444-27	0268-64-2126	●	●
一般設備HIM(ヒム)	東御市常田775-5	0268-62-0833	●	●
(有)上野設備事務所	東御市和213-6	0268-36-4186	●	●
(有)ホーブ住設	東御市和7819-2	0268-63-0255	●	
(株)荒井設備	東御市和1818-3	0268-62-1615	●	●
ナガハリ設備サービス	東御市新張2096	0268-62-1253	●	
竹内工業(株)	東御市御牧原2433-1	0268-67-3566	●	●
水科設備	東御市御牧原2855-2	0268-67-2221	●	
(株)叶登設備	東御市祢津3046-1	0268-75-8324	●	●
浅間電設(株)	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1808-15	0267-32-5006	●	●
森住設	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1498-125	0267-32-3787	●	●
(有)東和設備工業	北佐久郡御代田町大字御代田2531-116	0267-32-2427	●	
(有)シナノ設備	北佐久郡御代田町大字草越1173	0267-32-2260	●	●
(有)アクアテック	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1263-21	0267-46-5502	●	●
(株)インテック	北佐久郡軽井沢町大字長倉957-2	0267-45-0772	●	●
(有)土屋設備	北佐久郡軽井沢町中軽井沢3-18	0267-45-7223	●	
(株)井出商店	南佐久郡佐久穂町大字畑55	0267-88-3927	●	●
(有)ヤマグチパイピング	南佐久郡佐久穂町大字大日向3386-1	0267-86-4030	●	●
嶋屋住設(株)	南佐久郡佐久穂町大字宿岩389	0267-86-2078	●	●
(株)ケンショウ	南佐久郡小海町大字千代里3630-4	0267-92-4350	●	
(株)クラシアン	長野市青木島1-35-1	026-283-3861	●	●
(有)アサヒホームサービス	長野市平林1-6-17	026-259-1232	●	●
大和設備	上田市大手2-6-5	0268-22-2267	●	●
(有)青木設備	小県郡青木村大字当郷102-8	0268-49-1234	●	●
(有)長門興業	小県郡長和町長久保473-1	0268-68-2517	●	●
(有)吉見設備	上田市下武石40-8	0268-85-3336	●	●
(株)南信設備	下伊那郡阿南町西條2162-3	0260-31-0305	●	●
信陽工業(株)	須坂市大字野辺1366-24	026-248-1173	●	●
東洋水工(株)	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町2222-1	045-812-0099	●	
(株)イースマイル	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3 イースマイルビル	06-7739-2525	●	
(株)町田土木	小諸市乙492-5 (田町)	0267-23-4552		●
成和建設(株)	小諸市大字八満609-10 (原村)	0267-22-3018		●
(有)美斉津土建	小諸市大字八満655-3 (原村)	0267-22-3285		●
吉野工務店	小諸市大字八満1572-4 (原村)	0267-25-8757		●
(有)ゼロ総建	小諸市大字塩野2222 (乗瀬)	0267-26-1284		●
(有)柳沢土木工業	小諸市大字大久保675-6	0267-22-6815		●

事業者名	住所	電話番号	上水道	下水道
(株)ゴールドアース	小諸市大字耳取1898-1	0267-23-3129		●
(有)共栄建設工業	小諸市大字御影新田2331-6 (御影)	0267-23-6276		●
(株)野口興業	小諸市大字市790-6 (谷地原)	0267-24-0279		●
(株)塩川興業	小諸市大字滋野甲3611 (井子)	0267-22-0096		●
日本ガス工事(株)	長野市三輪1-1120-1	026-244-1252		●
千曲建設工業(株)	上田市諏訪形973-1	0268-22-3835		●
東京理工器(株)	上田市殿城874-1	0268-24-1794		●
ミヤジマ技研(株)	上田市下之郷248	0268-38-2004		●
(株)木下組	佐久市中込308-5	0267-62-0343		●
(有)国実	佐久市中込3611-170	0267-64-1822		●
(株)三協建設	佐久市三分369-3	0267-82-3470		●
(株)すまいー	佐久市前山75-1	0267-63-7676		●
タカミ住設	佐久市長土呂476-7	0267-67-5620		●
(株)堀内組	佐久市臼田80	0267-82-8857		●
織田板金工業所	東御市滋野乙3110	0268-62-0459		●
(株)松井	北佐久郡軽井沢町大字追分1532-12	0267-45-6073		●
大井建設工業(株)	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1670-74	0267-32-3333		●
(株)夢科管業	北佐久郡立科町大字芦田1896-14	0267-56-3128		●
千曲ガス水道(株)	千曲市大字寂埴1128-2	026-272-0035	●	●
M.K.設備合同会社	長野市川中島町原819-8	026-292-9808	●	●
共進住設(株)	長野市徳間633-1	026-213-4681	●	●
上野設備(株)	上田市中央北2-1-20	0268-22-8022	●	
日本ガス工事(株)	長野市三輪1丁目1120-1	026-244-1252	●	
(株)DAC	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1889番地21	0267-31-0961	●	
(有)トーエイ工業	上田市芳田1611-5	0268-71-7092	●	●
(有)市村水道設備	北佐久郡軽井沢町大字長倉1395-1	0267-45-7127	●	●
(株)東部設備	東御市和1631-3	0268-62-2217	●	●
ライブ設備(株)	長野市柳原2363-7	026-213-7126	●	
ソーワテクニカ(株)	神奈川県横浜市鶴見区駒岡3-18-17	045-582-8072	●	
宮幸設備	小諸市大字山浦273	0267-31-5189	●	
ヤナセツ	小諸市大字大久保1220-1	090-5556-7491	●	●
藤美設備佐久営業所	佐久市中込2826-3	090-2481-9161		●
(株)Esupport	佐久市中込3083-1	0267-88-6681		●
(株)大盛	御代田町大字塩野2840-8	0267-32-5734	●	●
(株)ロジ	上田市古里1732-5	0268-71-0584	●	●
瑞テクノ(株)	神奈川県宮前区東有馬1-9-10	044-854-7741	●	